

令和8年度入校

第13期
防衛医科大学校
看護学科学生(自衛官候補看護学生)受験要項



1 受付期間

令和7年7月1日(火)から10月3日(金)まで(締切日必着)

2 募集人員(参考 令和7年度)

約75名

※ 令和8年度入校の募集人員につきましては、決定次第、自衛官募集ホームページ等でお知らせします。

3 応募資格

- (1) 令和8年4月1日現在、18歳以上21歳未満(平成17年4月2日から平成20年4月1日までに出生した者)の志操健全で身体強健な者のうち、次の各号のいずれかに該当する者
- ア 高等学校又は中等教育学校卒業者(令和8年3月に高等学校又は中等教育学校を卒業見込みの者を含む。)
- イ 前号に掲げる者と同等以上の学力があると文部科学大臣が認めた者(令和8年3月31日までにこれに該当する見込みのある者を含む。)
- ウ 高等専門学校第3学年次修了者(令和8年3月修了見込みの者を含む。)
- ※ 外国の高等学校等を卒業した者又は卒業見込みの者の応募資格については、防衛医科大学校又は自衛隊地方協力本部へお問い合わせください。
- (2) この試験を受けられない者
- ア 日本国籍を有しない者
- イ 自衛隊法第38条第1項の規定により自衛隊員となることができない者
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 受験手続

- (1) 次のいずれかの方法で受験手続をしてください。

インターネットによる方法	郵送又は持参による方法												
自衛官募集ホームページ (https://www.mod.go.jp/gsdf/jieikanbosyu/) からインターネット応募サイトへアクセスし、画面の指示に従って必要事項を正しく入力し、応募受付期間中に送信してください。 応募受付期間中に本申込が完了した旨の電子メールが届かない場合は、応募受付期間中に必ず応募した自衛隊地方協力本部までお問い合わせください。(注)	1 応募書類は、各都道府県に所在する自衛隊地方協力本部において、取り扱っています。 応募書類の送付希望者は、宛先を明記した返信用封筒(A4判)に切手(180円)を貼って同封し、最寄りの自衛隊地方協力本部に請求してください。 <u>その際、「防衛医科大学校看護学科学生(自衛官候補看護学生)応募書類」の請求であることを明記してください。</u> 自衛官募集ホームページ(https://www.mod.go.jp/gsdf/jieikanbosyu/)から応募書類を請求又はダウンロードすることもできます。 2 志願者は、次の書類を最寄りの自衛隊地方協力本部に持参又は送付してください。応募書類を自衛隊地方協力本部に送付する場合は、料金不足にならないよう重量に応じた切手を貼ってください。 なお、防衛医科大学校においては、応募書類の請求及び受付業務は行っておりません。												
	<table><tr><th>項目</th><th>内 容</th><th>必要数</th></tr><tr><td>志 願 票</td><td>所定欄に6か月以内に撮影した写真を貼ってください(注1)。 (脱帽、上半身、正面向、縦4cm、横3cm、裏面に氏名、募集種目を記入)</td><td>1部</td></tr><tr><td>自衛隊受験票</td><td>志願票と同じ写真を貼ってください。</td><td>1部</td></tr><tr><td>返信用封筒 (長形3号)</td><td>宛先を明記し、返信用切手(110円)を貼ってください(注2)。</td><td>1部</td></tr></table>	項目	内 容	必要数	志 願 票	所定欄に6か月以内に撮影した写真を貼ってください(注1)。 (脱帽、上半身、正面向、縦4cm、横3cm、裏面に氏名、募集種目を記入)	1部	自衛隊受験票	志願票と同じ写真を貼ってください。	1部	返信用封筒 (長形3号)	宛先を明記し、返信用切手(110円)を貼ってください(注2)。	1部
項目	内 容	必要数											
志 願 票	所定欄に6か月以内に撮影した写真を貼ってください(注1)。 (脱帽、上半身、正面向、縦4cm、横3cm、裏面に氏名、募集種目を記入)	1部											
自衛隊受験票	志願票と同じ写真を貼ってください。	1部											
返信用封筒 (長形3号)	宛先を明記し、返信用切手(110円)を貼ってください(注2)。	1部											
注：インターネット応募にあたっての説明と各応募受付画面の留意事項を必ず確認してください。 自衛隊受験票発行通知メールを受領後に、自衛隊受験票をダウンロードして印刷してください。	注1：写真は「志願票」及び「自衛隊受験票」用で2枚必要となります。本人とわかる鮮明な写真で長期保存のできるものであれば、デジタル写真でも可能です。 注2：後日、返信用封筒をもって試験についてご連絡する予定です。試験日前になっても自衛隊受験票が届かない場合は、応募書類提出先の自衛隊地方協力本部へお問い合わせください。												

※ 防衛医科大学校看護学科学生の自衛官候補看護学生と技官候補看護学生の併願はできません。また、入校後の変更はできません。

- (2) 応募に関する注意事項

- ア 応募書類に記入もれ、その他の不備がある場合は、受理しないことがあります。また、受理後は、応募事項の変更は認めません。
- イ 応募書類受理後は、いかなる理由があっても応募書類は返却しません。

5 第1次試験

- (1) 試験期日
令和7年10月18日(土)
- (2) 試験場
各都道府県に所在する自衛隊地方協力本部の担当地域ごとに、おおむね1か所以上の試験場を設置します。
(試験場については、自衛隊受験票で通知します。)
- (3) 試験科目

時 間	教 科	科 目	試験区分
09:00～10:00	国 語	現代の国語、言語文化(古文・漢文を除く。)	択一式
10:30～11:30	外 国 語	英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ・Ⅲ、論理・表現Ⅰ・Ⅱ	
12:20～13:20	数 学	数学Ⅰ・数学A	
13:50～14:50	理 科 (3科目の中から1科目選択)	物理基礎、物理	
		化学基礎、化学	
		生物基礎、生物	
15:20～16:50	小 論 文		記述式

※ 第1次試験の合格者は、択一式試験の結果により決定します。小論文については第2次試験受験者について採点し、第2次試験の結果と併せて最終合格の決定に用います。

※ 出題にあたっては、新旧学習指導要領履修者のいずれかに不利にならないことを基本とします。

※ 不正行為と疑われるような行為、行動は慎んでください。不正行為を行った場合は、直ちに試験をやめていただきます。また、受験したすべての試験の成績を無効とします。

6 第2次試験

第1次試験合格者について行います。

- (1) 試験期日
令和7年12月6日(土)又は12月7日(日)のいずれか指定された日
- (2) 試験場
陸上自衛隊札幌駐屯地、同仙台駐屯地、同朝霞駐屯地、同守山駐屯地、同川西駐屯地、同海田市駐屯地、同善通寺駐屯地、同春日駐屯地、同熊本駐屯地、同那覇駐屯地
- (3) 試験科目
口述試験及び身体検査
主な身体検査の合格基準(注1)

検 査 項 目	基 準	
	男 子	女 子
身 長	150cm以上のもの	140cm以上のもの
体 重	身長と均衡を保っているもの(注2)	
視 力	両側の裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が0.8以上であるもの	
色 覚	色盲又は強度の色弱でないもの	
聴 力	正常なもの	
歯	多数のう歯又は欠損歯(治療を完了したものを除く。)のないもの	
そ の 他 (尿検査 胸部X線検査 等) (注3)	1 身体健全で慢性疾患、感染症に罹患していないもの。また、四肢関節等に異常のないもの	
	2 慢性疾患には次のものも含まれます。 (1) 気管支喘息(小児期に喘息と診断されたが、最近3年間は無治療で発作のないものは除く。)	
	(2) 常時治療を要する又は感染症を伴う重症なアトピー性皮膚炎	
	(3) 腰痛及び腰痛の既往歴のあるもの(2年以上無症状で再発のおそれのないものは除く。)、 脊椎疾患に関わる手術を2年以内に受けたもの	
	(4) てんかん、意識障害の既往歴のあるもの(ただし、乳幼児期に限定した熱性けいれんや ローランドてんかんの既往(服薬なしで発作が過去5年間なく、再発のおそれがないもので 診断書等が必要)等を除く。)	
	(5) 過度の肥満症	
	(6) 高血圧症、低血圧症	
	3 開腹手術の既往歴のないもの(ただし、次のものを除く。)	
	(1) 外そけい・臍ヘルニア根治術	
	(2) 腸管癒着症状を残さない虫垂切除術	
	(3) 開腹手術のうち、腹腔鏡下手術の実施後1年以上再発・後遺症がないもの	
	(4) 開腹手術の実施後5年以上再発・後遺症がないもの	
	4 刺青がないもの(注4)・自殺企図の既往歴のないもの・妊娠中でないもの・躁うつ病等の 精神疾患のないもの又は既往歴のないもの	

注1：記載された検査項目以外にも、自衛隊の任務を遂行する上で支障を来す疾患(重篤な症状を来す可能性の高い食物アレルギーなど)について不合格となることがあります。「不合格疾患一覧表」は、自衛官募集ホームページ(重要なお知らせ)に掲載しておりますので、ご確認ください。

注2：「身長と均衡を保っているもの」の基準については合格基準表(3ページ)のとおり。なお、体重が基準を超過していても、体脂肪率を測定して、男子30%未満、女子35%未満の場合は合格とします。細部はお近くの自衛隊地方協力本部にお問い合わせください。

注3：「既往歴」、「手術歴」又は身体上不安等のあるものは、問診表に確実に記載し、身体検査時に必ず申し出てください。
事実と異なる申告をした場合は、合格通知されていても、その事実が判明した時点で不合格となることがあります。

注4：専ら美容を目的として眉又はまぶたにほどこされたものについては、この限りではありません。

※ 身体検査のため、Tシャツ及び短パンを持参してください。

※ 身体検査の合格基準については、変更になる場合があります。変更事項は自衛官募集ホームページ等でお知らせします。

■ 合格基準表

男子

身長	体重	体重超過 の判定基準
cm	kg以上	kg以上
150.0～	44	65
152.0～	45	67
155.0～	47	69
158.0～	47.5	71.5
161.0～	48	74
164.0～	49	76.5
167.0～	50	79
170.0～	52	81.5
173.0～	54	84
176.0～	56	86.5
179.0～	58	89
182.0～	60	91.5
185.0～	62	94
188.0～	64	96.5
191.0～	66	99

女子

身長	体重	体重超過 の判定基準
cm	kg以上	kg以上
140.0～	38	52
142.0～	39	53
145.0～	40	55
148.0～	42	57
150.0～	43	58
152.0～	43.5	59.5
155.0～	44	62
158.0～	44.5	64.5
161.0～	45	67
164.0～	46	69.5
167.0～	47.5	72
170.0～	49	74.5
173.0～	51	77
176.0～	53	79.5
179.0～	55	82
182.0～	57	85
185.0～	59	88
188.0～	61	91
191.0～	63	94

7 合格発表

(1) 第1次試験

ア 第1次試験合格者は、**令和7年11月13日(木)**に自衛隊地方協力本部ホームページに掲載するとともに合格通知等の送付をもって本人に通知します。

なお、不合格者には通知しません。

合格通知等は、送付事情などにより、延着、不着となる場合もありますので、できるだけ自衛隊地方協力本部ホームページ等で確認してください。合格通知等が発表の日から5日経過しても到着しない場合には、至急応募書類を提出した自衛隊地方協力本部にお問い合わせください。

イ 合否の理由等に関する照会には原則応じられません。

注：個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)に基づく保有個人情報の開示請求は除く。

ウ 合格者は、第2次試験受験時に、次の書類を必ず持参してください。

- 出身高等学校長、中等教育学校長又は高等専門学校長の作成した調査書(開封無効) 1部
- 文部科学省認定試験合格者等については、合格証明書及び合格成績証明書 各1部
- 外国の高等学校等を卒業した者については、卒業証明書及び成績証明書 各1部
- 別途配布される面接シート(事前に必ず記入) 1部

(2) 第2次試験(最終合格)

ア 最終合格者は、**令和8年2月10日(火)**に自衛隊地方協力本部ホームページ及び自衛官募集ホームページに掲載するとともに合格通知書の送付をもって本人に通知します。

なお、不合格者には通知しません。

合格通知書は、送付事情などにより、延着、不着となる場合もありますので、できるだけ自衛隊地方協力本部ホームページ等で確認してください。合格通知書が発表の日から5日経過しても到着しない場合には、至急応募書類を提出した自衛隊地方協力本部にお問い合わせください。

イ 合否の理由等に関する照会には原則応じられません。

注：個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)に基づく保有個人情報の開示請求は除く。

8 着 校

- (1) 合格者は、入校予定者として令和8年4月初旬、防衛医科大学校に着校することになります。
- (2) 着校時に再度身体検査を行います。その際、異常のある者は合格を取り消され入校できない場合がありますので、健康管理には十分注意してください。着校までの間に異常が生じた場合は、担当する自衛隊地方協力本部までご連絡ください。
なお、併せて薬物使用検査及び妊娠反応検査(女性に限る。)を実施します。

9 入 校

着校時の身体検査合格者は、防衛医科大学校学生として入校することになります。

なお、次の場合は入校できません。

- (1) 令和8年3月に高等学校又は中等教育学校を卒業見込みであった者が卒業できなかった場合
- (2) 令和8年3月31日までに高等学校又は中等教育学校卒業者と同等以上の学力があると文部科学大臣により認められる見込みであった者が、認められなかった場合
- (3) 令和8年3月に高等専門学校第3学年次を修了見込みであった者が修了できなかった場合
- (4) 入校するまでの間に隊員となるにふさわしくない行為があった場合

10 学生の身分及び処遇

- (1) 学生の身分 特別職国家公務員
- (2) 手 当 学生手当：151,300円(令和7年1月1日現在)
注：学生手当については、法律の改正により改定される場合があります。
- (3) 期 末 手 当 年2回(6月・12月)
- (4) 休日・休暇 週休2日制、年次休暇、特別休暇等
- (5) そ の 他
ア 被服・食事などは貸与又は支給されます。
イ 防衛医科大学校への入学金・授業料などの納入はありません。
ウ 卒業時には申請により、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士(看護学)の学位が授与されます。

11 その他

- (1) 応募書類の提出後、住所を変更した場合は、必ず封書で受験番号、氏名、郵便番号、新住所及び電話番号を次の宛先に速やかに連絡してください。
ア 第1次試験前に変更した場合………応募書類を提出した自衛隊地方協力本部
イ 第1次試験後に変更した場合………防衛医科大学校医学教育研修センター事務部入学試験室看護学科入学試験係
〒359-8513 埼玉県所沢市並木3丁目2番地
☎04-2995-1211(代表) 内線2543
- (2) 受験のための交通費及び宿泊費は、自己負担になります。
- (3) 防衛医科大学校医学教育部看護学科学生(自衛官候補看護学生)受験についての詳しいことは、最寄りの自衛隊地方協力本部又は防衛医科大学校にお問い合わせください。

入 校 後 の 教 育 と 生 活

1 教育・訓練課程(カリキュラム)

「保健師・看護師である幹部自衛官」を目指して4年間の教育・訓練に励むことになります。

看護学課程

教育内容		開設 単位数	卒業に必要な 修得単位数
基礎分野	科学的思考の基盤	18単位	17単位以上
	人間と生活・社会の理解	39単位	
専門基礎分野	人体の構造と機能	6単位	24単位
	疾病の成り立ちと回復の促進	12単位	
	健康支援と社会保障制度	6単位	
	基礎看護学	11単位	
専門分野	地域・在宅看護論	4単位	64単位以上
	成人看護学	7単位	
	老年看護学	4単位	
	小児看護学	4単位	
	母性看護学	4単位	
	精神看護学	4単位	
	看護の統合と実践	9単位	
	臨地実習	23単位	
	公衆衛生看護学	16単位	
疫学		2単位	2単位
保健統計学		2単位	2単位
保健医療福祉行政論		4単位	4単位
臨地実習		5単位	5単位
防衛看護学分野 防衛看護学		5単位	5単位
合 計		185単位	139単位以上

訓練課程

(時間)

学年		1	2	3	4	計
基本 訓練	訓 育	34	36	14	34	118
	徒歩教練	34	4	8		46
	体育一般	40	4	4	4	52
	スキー		31			31
	教育法			16		16
	部隊実習	36	114	30	58	238
	計	144	189	72	96	501

※ 教育・訓練課程は令和6年度のものであり、今後変更される場合があります。

2 生 活

学生は、全員入校と同時に学生舎で生活することが義務付けられ、4年間校内の学生舎にて生活を送ることになります。

なお、居室は4人部屋となっており、1・2年生は学年混合、3・4年生は同学年で生活します。

◇平日の時程

06:30	06:40 ～07:30	08:00	08:00 ～08:15	08:30 ～11:45	11:50 ～12:40	13:00 ～17:00	17:15	17:30 ～18:30	21:00 ～23:00	23:00
起床	朝食	国旗掲揚	朝礼	午前授業	昼食	午後授業	国旗降下	夕食	自習	消灯
学友会活動・入浴										

■ 外出・外泊等

学 年	外 出		外 泊
	土曜日・日曜日・祝日	平 日	
第1学年	08:00～22:50	原則外出はできません(休日等の前日の17:15～22:50は外出できます。)	休日等の前日17:15～休日等最終日22:50
第2学年			
第3学年			
第4学年			

※ 第1学年については、入校後、4月は外出が制限され、9月までは外泊が制限されます。

3 将来の進路

卒業後は、陸上・海上・航空自衛隊幹部候補生学校において、約6週間、幹部自衛官に必要な知識、技能等の教育を受けます。その後、自衛隊病院等において、約1年10か月の新人看護職員研修を経た後、保健師・看護師である幹部自衛官として、各自衛隊病院、部隊等で勤務します。

【※ 卒業後6年未満で自衛隊を離職する場合は、償還金を原則として一括で償還しなければなりません。】

(例) 令和6年3月卒業生の償還最高額：931万円

注：償還金は毎年算定するため金額の増減があり、実際の卒業時の償還金額とは異なる場合があります。

■ 応募書類記入例

防衛医科大学校医学教育部看護学科学生
(自衛官候補看護学生) 志願票

医看

①	ふりがな 氏 名	ぼうえい いちろう (男) 女 防衛 一郎		写 真 (1) 次のような写真を、その裏面に氏名及び募集種目を記入し、剥がれないように貼ってください。 ・申込前6か月以内撮影 ・脱帽、上半身、正面向き ・縦4cm、横3cm程度 ・本人と確認できるもの (2) 写真を貼っていない場合、又は不鮮明その他受験写真として適当でない場合は受理しません。 (3) 受験票と同一の写真を添付してください。	受 付 地方協力本部 受 験 番 号 年 月 日 指定試験場 1 次 2 次				
	② 生 年 月 日	平成 ○○ 年 ○○ 月 ○○ 日 (採用年の4月1日現在) 満 ○○ 歳							
③	選 択 科 目	理 科		④ 希望試験場 (1 次) (2 次) ⑤ 特 技 資 格 免 許 英検 2 級					
		(物理)・化学・生物							
		選択科目(1科目)を○で囲む							
⑥	現 住 所 [マンション、アパート名まで記入]	郵便番号 〒○○○-○○○○ ふりがな とうきょうと・..... 住 所 東京都○○区○○町○丁目○○○○ ○○○マンション○○○号室 電話番号 (携帯可) (○○○)○○○-○○○○ メールアドレス ○○○○○○○○@○○.n e .j p (連絡希望者)							
⑦	家族等連絡先	ふりがな ぼうえい たろう 郵便番号 〒○○○-○○○○ 氏 名 防衛 太郎 住 所 東京都○○区○○町○丁目○○○ 続 柄 父 電話番号 (携帯可) (○○○)○○○-○○○○							
⑧	応 募 資 格	学校名	部科名	卒業等年月	所 在 地	高校コード			
		○○高等学校	○○科	平成○○年○○月 令和卒業・卒業見込 修了・修了見込	東京都○○区○○町○丁目○○○	○ ○ ○ ○ ○ ○			
				平成○○年 月 令和卒業・卒業見込 修了・修了見込					
		高等学校卒業程度認定試験		平成○○年 月 令和合格・合格見込		5 1 0 0 0 K			
⑨	過去の自衛官等の受験		⑩ 自衛隊員(予備自衛官、即応予備自衛官、予備自衛官補及び退職者を含む。)記入欄						
	有 ・ 無		現職・予備自衛官・即応予備自衛官・予備自衛官補(○で囲む)		退 職				
	募集種目	年 月	所 属	駐屯地等	階級(級)	認(個)番	年 月	最終所属	階級(級)
私は、防衛医科大学校医学教育部看護学科学生(自衛官候補看護学生)採用試験を受験したいので、申し込みます。 私は、日本国籍を有しており、自衛隊法第38条第1項各号のいずれにも該当していません。 また、この志願票の記載事項は事実と相違ありません。 令和 ○○ 年 ○○ 月 ○○ 日 氏名(自筆) 防衛 一郎									

注：記入上の注意

- 青又は黒インク(ボールペン可)で本人が楷書ではっきりと記入してください。
- 右上の二重線内の「受付・指定試験場」欄には記入しないでください。
- 記入欄が足りないときは、適宜の用紙をつけて記入してください。
- 記入事項に不正があると採用を取り消されることがあります。
- 志願票に記載した内容は、自衛官等の募集以外の目的では使用することはありません。

出張所等	
広報官等氏階級	

☆志願票の「記入上の注意」をよく読んで下記の要領で記入してください。

- ①「氏 名」：戸籍に記載されているとおり正確に記入
②「生年月日」：年齢は令和8年4月1日現在の年齢を記入
③「選択科目」：物理・化学・生物から1科目を選択し○で囲む。
④「希望試験場」：担当する自衛隊地方協力本部に詳細を確認して記入
⑤「特技・資格免許」：国家資格免許等を記入
⑥「現住所」：志願者本人の現住所を都道府県から番地、マンション名・室番号まで詳細に記入。また、電話番号(携帯可)も志願者本人と直接連絡が取れるものを記入
なお、「メールアドレス(連絡希望者)」は合格を通知するためのものではありません。
⑦「家族等連絡先」：志願者本人と連絡が取れない場合に代理となる方の氏名、続柄、住所(都道府県から番地、マンション名・室番号)及び電話番号を記入。ただし、住所が現住所と同じであれば住所欄に「同上」と記入。また、代理となる方がいない場合は空欄可
⑧「応募資格」：学校卒業(卒業見込)者は学校名を正確に記入し、「卒業・卒業見込」のいずれかを○で囲む。所在地は詳細に記入
また、高等学校卒業程度認定試験は合格又は合格見込年月を記入し、「合格・合格見込」を○で囲む。
高校コードは正確に記入
⑨「過去の自衛官等の受験」：受験経験者は「有」を○で囲み、最新の受験種目、年月を記入し、未経験者は「無」を○で囲む(自衛官等とは、自衛官、自衛官候補生、予備自衛官補、自衛隊奨学生、防衛大学校学生、防衛医科大学校学生及び高等工科大学校生徒をいう)。
⑩「自衛隊員記入欄」：該当者は記入。予備自衛官補は現職欄のみ記入(階級は予備自衛官補と記入)し、予備自衛官は現職欄及び退職欄(予備自衛官補からの任用者は除く。)ともに記入(階級は予備○士(例)と記入)

注：記入欄が足りないときは、適宜の用紙をつけて記入してください。

注：志願票については変更になる可能性があります。詳細については最寄りの自衛隊地方協力本部で確認してください。

注：写真(志願票及び自衛隊受験票用)：本人とわかる鮮明な写真で長期保存のできるものであれば、デジタル写真でも可

<自衛隊法第38条第1項>

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
○ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
○ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

自 衛 隊 受 験 票		注欄は記入しないでください。
		受付地方協力本部
		注
応募種別	一般幹部候補生「大卒程度・院卒者」、航空学生、一般曹候補生、医科・歯科幹部自衛官、キャリア採用幹部(陸・海・空)、技術曹(陸・海・空)、 防衛大学校学生「推薦・総合選抜・一般」、 防衛医科大学校学生「医学科・看護学科(自衛官候補看護学生)」、 陸上自衛隊高等工科大学校生徒「推薦・一般」、自衛官候補生、 予備自衛官補「一般・技能(陸上)・技能(海上)」 その他()	
受験番号	注	
ふりがな氏 名	ぼうえい いちろう 防 衛 一 郎	
試験場	注	
試験日時	注	
		写 真 (志願票と同じものを貼り付ける。) 縦4×横3cm

- 注：1 応募種別、氏名欄のみ記入、応募種別は該当を○で囲むこと。
2 一般幹部候補生志願者は、大卒程度・院卒者の区分を○で囲むこと。
3 キャリア採用幹部志願者は、陸・海・空の区分を○で囲むこと。
4 技術曹志願者は、陸・海・空の区分を○で囲むこと。
5 防衛大学校学生志願者は、推薦・総合選抜・一般の区分を○で囲むこと。
6 防衛医科大学校学生志願者は、医学科・看護学科(自衛官候補看護学生)の区分を○で囲むこと。
7 陸上自衛隊高等工科大学校生徒志願者は、推薦・一般の区分を○で囲むこと。
8 予備自衛官補志願者は、一般・技能(陸上)・技能(海上)の区分を○で囲むこと。

●応募書類の請求・提出先(受付機関)

地方協力本部	郵便番号	所 在 地	電話番号	URL
札幌	060-8542	札幌市中央区北4条西15丁目1	011(631)5472	https://www.mod.go.jp/pco/sapporo/
函館	042-0934	函館市広野町6-25	0138(53)6241	https://www.mod.go.jp/pco/hakodate/
旭川	070-0902	旭川市春光町国有無番地	0166(51)6055	https://www.mod.go.jp/pco/asahikawa/
帯広	080-0024	帯広市西14条南14丁目4	0155(23)5882	https://www.mod.go.jp/pco/obihiro/
青森	030-0861	青森市長島1丁目3-5 青森第2合同庁舎2F	017(776)1594	https://www.mod.go.jp/pco/aomori/
岩手	020-0023	盛岡市内丸7番25号 盛岡合同庁舎2F	019(623)3236	https://www.mod.go.jp/pco/iwate/
宮城	983-0842	仙台市宮城野区五輪1丁目3-15 仙台第3合同庁舎1F	022(295)2612	https://www.mod.go.jp/pco/miyagi/
秋田	010-0951	秋田市山王4丁目3-34	018(823)5404	https://www.mod.go.jp/pco/akita/
山形	990-0041	山形市緑町1-5-48 山形地方合同庁舎1・2F	023(622)0712	https://www.mod.go.jp/pco/yamagata/
福島	960-8112	福島市花園町5番46号 福島第2地方合同庁舎2F	024(531)2351	https://www.mod.go.jp/pco/fukushima/
茨城	310-0061	水戸市北見町1-11 水戸地方合同庁舎4F	029(231)3315	https://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/
栃木	320-0043	宇都宮市桜5丁目1-13 宇都宮地方合同庁舎2F	028(634)3385	https://www.mod.go.jp/pco/tochigi/
群馬	371-0805	前橋市南町3丁目64-12	027(221)4471	https://www.mod.go.jp/pco/gunma/
埼玉	330-0061	さいたま市浦和区常盤4丁目11-15 浦和地方合同庁舎3F	048(831)6043	https://www.mod.go.jp/pco/saitama/
千葉	263-0021	千葉市稲毛区轟町1丁目1-17	043(251)7151	https://www.mod.go.jp/pco/chiba/
東京	162-8850	新宿区市谷本村町10番1号	03(3260)0543	https://www.mod.go.jp/pco/tokyo/
神奈川	231-0023	横浜市中区山下町253-2	045(662)9429	https://www.mod.go.jp/pco/kanagawa/
新潟	950-8627	新潟市中央区美咲町1丁目1-1 新潟美咲合同庁舎1号館7F	025(285)0515	https://www.mod.go.jp/pco/niiigata/
山梨	400-0031	甲府市丸の内1丁目1番18号 甲府合同庁舎2F	055(253)1591	https://www.mod.go.jp/pco/yamanashi/
長野	380-0846	長野市旭町1108 長野第2合同庁舎1F	026(233)2108	https://www.mod.go.jp/pco/nagano/
静岡	420-0821	静岡市葵区柚木366	054(261)3151	https://www.mod.go.jp/pco/sizuoka/
富山	930-0856	富山市牛島新町6-24	076(441)3271	https://www.mod.go.jp/pco/toyama/
石川	921-8506	金沢市新神田4丁目3-10 金沢新神田合同庁舎3F	076(291)6250	https://www.mod.go.jp/pco/ishikawa/
福井	910-0019	福井市春山1丁目1-54 福井春山合同庁舎10F	0776(23)1910	https://www.mod.go.jp/pco/fukui/
岐阜	502-0817	岐阜市長良福光2675-3	058(232)3127	https://www.mod.go.jp/pco/gifu/
愛知	454-0003	名古屋市中川区松重町3-41	052(331)6266	https://www.mod.go.jp/pco/aichi/
三重	514-0003	津市桜橋1丁目91	059(225)0531	https://www.mod.go.jp/pco/mie/
滋賀	520-0044	大津市京町3-1-1 大津びわ湖合同庁舎5F	077(524)6446	https://www.mod.go.jp/pco/shiga/
京都	604-8482	京都市中京区西ノ京笠殿町38 京都地方合同庁舎3F	075(803)0820	https://www.mod.go.jp/pco/kyoto/
大阪	540-0008	大阪府中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎第2号館3F	06(6942)0715	https://www.mod.go.jp/pco/osaka/
兵庫	651-0073	神戸市中央区脇浜海岸通1-4-3 神戸防災合同庁舎4F	078(261)8600	https://www.mod.go.jp/pco/hyogo/
奈良	630-8301	奈良市高畑町552 奈良第2地方合同庁舎1F	0742(23)7001	https://www.mod.go.jp/pco/nara/
和歌山	640-8287	和歌山市築港1丁目14-6	073(422)5116	https://www.mod.go.jp/pco/wakayama/
鳥取	680-0845	鳥取市富安2-89-4 鳥取第1地方合同庁舎6F	0857(23)2251	https://www.mod.go.jp/pco/tottori/
島根	690-0841	松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎4F	0852(21)0015	https://www.mod.go.jp/pco/shimane/
岡山	700-8517	岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎2F	086(226)0361	https://www.mod.go.jp/pco/okayama/
広島	730-0012	広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎4号館6F	082(221)2957	https://www.mod.go.jp/pco/hiroshima/
山口	753-0092	山口市八幡馬場814	083(922)2325	https://www.mod.go.jp/pco/yamaguchi/
徳島	770-0941	徳島市万代町3-5 徳島第2地方合同庁舎5F	088(623)2220	https://www.mod.go.jp/pco/tokushima/
香川	760-0019	高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎南館2F	087(823)9206	https://www.mod.go.jp/pco/kagawa/
愛媛	790-0003	松山市三番町8丁目352-1	089(941)8381	https://www.mod.go.jp/pco/ehime/
高知	780-0061	高知市栄田町2-2-10 高知よさこい咲都合同庁舎8F	088(822)6128	https://www.mod.go.jp/pco/kochi/
福岡	812-0878	福岡市博多区区丘町1丁目12番	092(584)1881	https://www.mod.go.jp/pco/fukuoka/
佐賀	840-0047	佐賀市与賀町2-18	0952(24)2291	https://www.mod.go.jp/pco/saga/
長崎	850-0862	長崎市出島町2-25 防衛省長崎合同庁舎	095(826)8844	https://www.mod.go.jp/pco/nagasaki/
大分	870-0016	大分市新川町2丁目1番36号 大分合同庁舎5F	097(536)6271	https://www.mod.go.jp/pco/oita/
熊本	860-0047	熊本市西区春日2丁目10-1 熊本地方合同庁舎B棟3F	096(297)2051	https://www.mod.go.jp/pco/kumamoto/
宮崎	880-0901	宮崎市東大淀2丁目1-39	0985(53)2643	https://www.mod.go.jp/pco/miyazaki/
鹿児島	890-8541	鹿児島市東郡元町4番1号 鹿児島第2地方合同庁舎1F	099(253)8920	https://www.mod.go.jp/pco/kagoshima/
沖縄	900-0016	那覇市前島3丁目24-3-1	098(866)5457	https://www.mod.go.jp/pco/okinawa/

< 自衛官募集ホームページ >
(防医大看護科学生)



< 自衛官募集X >



● お問合せは、下記自衛隊地方協力本部へ。